

特別顧問・特別参与が従事した職務の遂行に係る情報（事後公表）

【担当課：政策企画室広報担当】

議 題	大阪市の広報について（改善に向けた意見聴取）
日 時	令和元年7月3日（水曜）13時30分～16時30分
場 所	大阪市役所本庁舎5階秘書担当会議室
出 席 者	（特別顧問・特別参与）： 清水特別参与 （職員等）： 政策企画室（市民情報部長・広報担当課長・広報担当課長代理 外2名） 副首都推進局（戦略調整担当課長代理 外4名） 水道局（総務課長・総務課長代理 外4名）
論 点	・大阪市の各種広報媒体及び広報手法について
主 な 意 見	（大都市制度周知広報） ・伝えたいことがはっきりとわかるように表現することが大切である。 ・記事内容の要素がそれぞれ主張の強い色合いをしているので、優先順位を意識して配色した方が良い。 ・前提となる他の資料の内容を読み替えて伝えるようにすることが広報の役割。伝わる形に変えることが仕事。 ・レイアウトや配色によって印象を変えることができる。 （水道局広報戦略ドラフト） ・伝えたいテーマとして、個別ではまとまっているが、水道局のあるべき姿、組織として何をめざすのか大きなテーマがないために違和感がある。 ・水道局が伝えるべきことは、水道水の安全性・おいしさ・経年管への取り組みなど、これまでの課題に対する取り組みから、今後、水道局がどうあるべきかだと思う。 ・水道局のめざすべき姿とそうなったときの市民のメリットを広報することで納得が得られるのではないか。 （広報クオリティの確保） ・テンプレート内容及び解説について修正の指摘。
結 論	・ 本日の助言を踏まえ、改善に向け検討を進める。
説明等資料	
備 考	
関 係 所 属 （ 部 課 ）	政策企画室市民情報部広報担当 副首都推進局戦略調整担当 水道局総務部総務課